

Takahata

広報たかはた

4

令和8年・2026
No. 1098

未来に向かい、

笑顔で旅立ちの日

卒業おめでとう





高畠中学校の卒業式を撮影しました。卒業生の門出を祝う良い天気恵まれ、3年間過ごした学び舎や仲間たちと離れそれぞれの道へ進む卒業生の、未来へ向かう晴れやかな笑顔が溢れる式となりました。ご卒業おめでとうございます！

人口と世帯数

人口…20,877人(-26)
男…10,259人(-20)
女…10,618人(-6)
世帯数…7,824(+7)

令和8年3月1日現在
()内は前月との比較

広報たかはた

CONTENTS - 目次 -

- P 3 第35回ひろすけ童話 感想文・感想画全国コンクール結果発表
- P 4 高畠町長選挙・高畠町議会議員補欠選挙
- P 5 令和8年度施政方針
- P 8 令和8年度高畠町の予算
- P 10 高畠で育つ。高畠を育てる。
- P 14 令和8年度高畠町標準農作業賃金表・参考賃借料
- P 16 町からのお知らせ・未来っ子登場
- P 28 ぐらしの情報
- P 34 地域おこし協力隊2025活動報告書
- P 38 たかはた春のキャラまつり

連載コーナー

- P 12 地域福祉計画通信「はじまります！重層的支援体制整備事業」
- P 24 もつくる子育て通信
- P 25 図書館に行こう！
- P 26 まちの話題あれこれ
- P 31 防災コラム
- P 32 文芸投稿作品
- P 33 ぐらしの連絡帳



高畠町 公式

● ホームページ



高畠町 公式 SNS

町の身近な情報や出来事など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。

※通信料は利用者負担です。



LINE



Instagram

「広報たかはた」は、区長さん等を通して町のみなさんにお配りしています。お届けが発行日(毎月1日)を過ぎることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

ひろすけ記念館

ひろすけ子ども祭

3、4日は魚つり！5日は音楽コンサート！前庭やホールで楽しもう！詳しくはHPをご確認ください。

参加できる子
0歳～15歳
(中学3年生)

5/2土～5/5火

屋内遊戯場 もつくる

お楽しみイベント &木工クラフト

GWは親子で木工クラフト！木の温もりに触れる体験や楽しい時間がいっぱい。素敵な連休の思い出を作ろう！

4/30木～5/5火

文化ホール まほら

まほらであそぼう GWスペシャル

まほらで日ごとにイベント盛りだくさん。気軽に参加できる、レジンや食品サンプルなど、体験が広がるGWにしよう！

ゴールデンウィークは たかはたであそんじゃおう



4/25土～5/6水

いろいろたのしみいっぱい
各施設をグルっと
めぐってあそんじゃおう

イベントの詳細は
QRコードからチェック！



うきたむ風土記の丘 考古資料館

親子で手形をつくろう

「赤ちゃんの手形をつくろう！」がバージョンアップ！今年は大人の方の手形もお取りいただけます。

5/2土～5/6水

4/26土～5/6水

道の駅たかはた

昔懐かしい 「おもちゃまつり」

昭和レトロおもちゃやゲームを館内へ多数配置いたします。家族やグループ、カップルで自由に懐かしいおもちゃで遊んでください。

4/18土～5/10日

図書館

春のホンまつり

和田小学校図書ボランティアとしよ坊による「春のおはなし会」を4月26日午後2時より開催します。

たかはた町内の6つの施設をグルっとめぐって、スタンプを集めちゃおう。スタンプを4つ以上で、げんてい景品をゲットできるよ！

感想文 特別優秀賞

- 【山形県知事賞】 荒井 翼沙さん(山形市立蔵王第一小2年)
- 【山形県教育委員会教育長賞】
齋藤 辰伎さん(高島町立屋代小4年)
- 【高島町長賞】 和田 希莉さん(高島町立高島小6年)
- 【高島町教育委員会教育長賞】
濱田 梧生さん(高島町立高島小4年)
- 【浜田広介記念館理事長賞】
溝口 倫子さん(東京都市大学付属小2年)
- 【日本児童文芸家協会賞】
飯沢 燈さん(高島町立糠野目小3年)



感想画 特別優秀賞

- 【山形県知事賞】 橋爪 みなみさん(米沢市立窪田小6年)
- 【山形県教育委員会教育長賞】
高梨 颯人さん(にじいろこども園3歳児)
- 【高島町長賞】 齋藤 逞さん(子供の城保育園4歳児)
- 【高島町教育委員会教育長賞】
平間 忠明さん(高島町立糠野目小2年)
- 齋藤 詩花さん(鶴岡市立羽黒小4年)
- 【浜田広介記念館理事長賞】
加藤 土葵さん(子供の城保育園5歳児)
- 小林 優斗さん(高島町立屋代小5年)
- 【日本児童文芸家協会賞】
菊池 樹さん(庄内町立余目第三小1年)
- 余語 龍さん(鶴岡市立朝陽第五小3年)

ひろすけ童話賞委員会委員長賞

【感想文】 高島町立高島小学校

【感想画】 幼児の部 子供の城保育園
児童の部 山形市立南沼原小学校



2月28日(土)、第35回ひろすけ童話感想文・感想画全国コンクールの表彰式が開催されました。今年は全国の幼児・児童のみなさんから638点の作品が寄せられ、入賞作品として感想文18編、感想画・幼児の部19点、児童の部41点が選ばれました。

今年の作品は、ひろすけ童話と生活の場面が結び付いた作品が多く、ひろすけ童話に込められた【誠実・善意・愛情】が子どもたちの日常にも広がっていると感じることができました。



広告

TAKAMAN 有限会社 高万商店

📍 高島町大字根岸273
☎ 0238-52-4354



家庭から出る
不用品も
取り扱っております。



みんなの思いを一票に！投票で築く町の未来

高畠町長選挙・高畠町議会議員補欠選挙

投・開票日 **4月19日** (日)

これからの町政を担う代表者を選ぶ重要な選挙です。主権者としての責任を果たすため、忘れずに投票しましょう。

◆問合せ先／選挙管理委員会事務局
(役場2階) ☎(52)3154



- 告示日・立候補届出日
4月14日(火)※立候補の届出は8時30分～17時
- 選挙期日(投開票日)
4月19日(日)
- 投票所・投票時間
町内17か所 7時～19時
- 開票所・開票時間
高畠町役場1階大会議室 20時～

今回の選挙で投票できる人

日本国籍を有し、高畠町の選挙人名簿に登録されている次の2点を満たす人。(※ただし、投票日の前日までに町外に転出した場合は投票できません。)

- ①年齢／4月19日現在で満18歳以上
(平成20年4月20日までに生まれた人)
- ②住所／4月13日現在で3か月以上高畠町に住所を有し、引き続き居住していること

投票所入場券について

有権者のみなさんに投票所入場券を発送します。ハガキ1枚につき、4人分まで記載しています。5人以上の世帯には複数枚のハガキが届きます。告示日(4月14日)以降順次発送しますが、配達に時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

※投票所入場券に記載されている投票所以外では投票できません。

なお、3月31日以降に町内で転居した人は、前住所地の投票所で投票となります。

選挙公報について

候補者の氏名や経歴、政見等を掲載した選挙公報を発行します。4月15日(水)以降、区長さん等を通じて各家庭に配布される予定ですので、投票の参考としてください。

体が不自由な人の投票について

各投票所にお越しの際は、投票所の係員が介助しますので、お気軽にお申し付けください。

なお、期日前投票所には車いす等を用意しています。

- ◆投票用紙に自ら候補者名を記載できない人
投票所の係員が代筆する「代理投票制度」が利用できます。(付き添いの人が代筆することはできません。)
- ◆目の不自由な人
「代理投票制度」のほか、点字器による「点字投票制度」が利用できます。
- ◆身体に重度の障がいがあり、歩行が困難な人
郵便により自宅で投票できる制度があります。要件の確認等手続きに時間を要しますので、利用を希望される人はお早めにご相談ください。

期日前投票について

選挙当日、仕事や外出等の予定があり投票ができない人は、期日前投票をご利用ください。投票所入場券ハガキからご自身の入場券を切り取り、裏面の宣誓書に氏名等をご記入のうえ、期日前投票所までお持ちください。なお、入場券が届く前でも期日前投票は可能ですので、受付時に係員へお伝えください。

期日前投票所

高畠町役場 研修室1・2(1階東側)

◆期間／4月15日(水)～18日(土)

◆時間／8時30分～20時

※最終日に近づくにつれ、混み合うことが予想されます。

不在者投票について

選挙期間中、仕事や出張等で町外に滞在している人は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。町ホームページ(右記二次元コード)から投票用紙等の請求を行ってください。



指定病院等に入院等をしている人へ

施設内での不在者投票が可能です。詳しくは施設に直接お問い合わせください。

【町内の指定病院等】

公立高畠病院、たかはた荘、まほろば荘、はとみね荘

飲食物の提供は違反です

選挙運動に関して、飲食物を提供することは、いかなる名義でも禁止されています。

選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現しましょう



町民一人ひとりが しあわせを実感できるまちづくり

今年度の施政方針について紹介します。紙面の都合上、抜粋した内容となっておりますので、施政方針・予算案の概要・重要事業等の詳細は、下記二次元コードから町ホームページをご覧ください。

令和8年丙午の年を迎えました。「丙」が持つ明るさや力強さ、そして「午」が象徴する前進や活力が重なる年とされ、物事の勢いが強まり、大きな転換や変化が生まれやすい年であると言われております。その勢いの強さを推進力とし、確かな判断と覚悟をもって舵取りを行い、将来に向けた持続可能なまちづくりへと着実に歩みを進める年と位置付け、町のみなさんとともに取り組んでいきたいと考えております。

さて、世界情勢に目を向けますと、地政学的な緊張や紛争の長期化、エネルギーや食料をめぐる問題の顕在化等、不確実性の高い状況が続いております。また、気候変動の影響による異常気象や自然災害の頻発は、私たちの暮らしや地域社会に大きな影響を及ぼしています。国内においても、物価高騰や人手不足、社会保障費の増大等、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しております。

「地方創生2.0基本構想」においては、人口が当面減少していくことを見据えながらも、地域の活力を高め、人口減少下でも成長と発展を可能とする社会の構築を目指すとの考え方が示されているところです。これは、単に人を増やすことではなく、人が減っても豊かさを維持向上させることを目標としているものです。

高島町においては、これまでと同様に出生数の増加に向けて子育て支援に

重点的に取り組んでいくことを継続し、さらに、人口が減少していく社会の中で、地域経済・生活環境・公共サービスを持続可能な形で再構築していくことに取り組んでまいりたいと考えております。

この取組みにより、高島町に住む一人ひとりが、未来への明るい展望を持ち、自己実現が可能であるよう、町のみなさんと共に歩みを進めてまいります。

本年は、新庁舎での本格的な町政運営、そして、町制施行130周年、町村合併70周年を経て、次の時代への歩みを進める重要な一年となります。

高島町では、日向洞窟の遺跡が示すように、1万5千年以上前から先人が生活を営み、山や川、肥沃な盆地の恵みと向き合いながら定住し、暮らしを発展させてきました。

この太古から現在に至るまで連続と続く時間の積み重ねの中で育まれてきたのが、町の文化や伝統、地域資源、先駆的な取組みが生まれる気風等で、これらは私たちの気質の中に受け継がれているものです。

これら一つひとつに誇りを持ち、次世代へ受け継いでいけるよう、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、町のみなさんと共に、取組みを進めてまいります。

町政の運営方針

令和8年度は、新庁舎での本格的な町政運営が始まり、町制施行130周年町村合併70周年という節目を経て、次の時代への歩みを進める重要な一年となります。

また、第6次総合計画の後期計画期間3年目となり、計画期間の後半を迎えます。計画に定める、町民一人ひとりがしあわせを実感できるまちづくり、町民が高島町に住んでいることを誇りに思えるまちづくりを、情熱を持って職員一丸となって推進してまいります。

施策を推進するための重要な視点

- ① 人を育て、人がつながる、持続可能なまちづくり
- ② 地域経済の再生と産業振興
- ③ 安心・安全で持続可能な生活基盤の確立
- ④ 効率的な行政運営



▲施政方針



▲予算案の概要

人を育て、人がつながる、持続可能なまちづくり

学校給食費負担軽減事業

子育て支援の更なる充実と、全ての子どもが安心して学び成長できる環境を確保するため、小中学校における学校給食費の無償化を行います。



児童生徒用タブレット端末更新事業

児童生徒1人1台のタブレットの更新を行い、デジタル教育を安定的に推進し、学習の質の向上を図ります。

こども誰でも通園制度事業

保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満を対象に、利用可能枠の中で柔軟に利用できる通園制度事業を実施します。



デュアルスクール受入事業

町内学校でデュアルスクール制度を利用する子どもを受け入れることにより、関係人口の増加や移住定住の促進を図ります。



そのほかの主な事業

- 高畠高校魅力化事業
- 熱中小学校プロジェクト支援事業
- 移住コーディネーター設置事業
- 空き家バンク事業
- 移住定住促進事業
- 結婚推進事業
- 保育施設 ICT 化推進事業
- 妊婦のための支援給付交付金事業

地域経済の再生と産業振興

ぶどうトレーニングファーム

整備事業

新規就農者の育成、異常気象による農産物被害の軽減、耕作放棄地の利活用、再生可能エネルギー活用による持続可能な農業を実現するため、トレーニングファームを整備します。



地域担い手育成事業

人・農地プランに位置づけられた経営体等の経営の継承、発展の取組みを支援します。



鳥獣被害対策事業

野生鳥獣による農作物被害を防止し、緊急銃猟や放任果樹の伐採等に対応するため、電気策等の設置や猟友会による駆除や捕獲活動に対して支援を行います。



ふるさと納税事業

ふるさと納税ポータルサイトを通じた町の PR、返礼品の販売による町内企業や生産者の売上向上、新たなたかはたファンの獲得に向けた取組みを行います。



そのほかの主な事業

- 県営農地整備事業
- 産地づくり体制構築等支援事業
- 産業団地整備促進事業
- 中小企業設備投資等補助事業
- 新事業活動推進サポート・創業支援補助事業
- 中小企業振興資金融資事業
- 観光施設管理事業

安心・安全で持続可能な生活基盤の確立

LED 防犯灯修理等補助事業

自治会が管理する防犯灯の修理経費に対して支援を行います。



省エネ家電普及支援事業

家庭におけるエネルギー費用負担の軽減および温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入経費に対して支援を行います。



空き家対策事業

特定空き家、管理不全空き家、危険空き家等の適切な管理・保全を行います。



和田地区公民館改築工事

和田地区公民館の改築工事を行います。



そのほかの主な事業

- 高齢者生活支援事業
- 冬の生活応援事業
- 介護職員等キャリアアップ支援事業
- 庁舎周辺整備事業
- スマート IC 整備事業
- 橋梁維持事業
- 避難所情報共有端末購入事業

効率的な行財政運営

税務システム改修業務

税務情報連携、電子化、eLTAX 5期更改に伴い税務システムの改修を行います。



郵便局マイナンバーカード更新事業

町内6つの郵便局において、マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きが行えるようにします。

そのほかの主な事業

- ペイジー口座振替受付サービス事業
- 住民票等コンビニ交付事業

官民協働のまちづくり事業

官民の多様な人財によるプラットフォームを立上げ、経営人財育成事業、高島高校の魅力化、子育て支援の3つのプロジェクトを実施し、持続可能な「ウェルビーイングなまちづくり」を行います。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

高島町ではSDGsの理念を踏まえ、持続可能なまちづくりを進めていくため各施策を実施しています。

令和8年度 高島町の予算

◆問合せ先／財政課 ☎(52)1740

令和8年度の予算が決まりました。一般会計の総額は133億6,000万円で、前年度から2億1,000万円(1.6%)の増額です。今年度の予算の概要についてお知らせします。

前年度比 1.6%の増

今年度の予算規模は、前年度と比較すると2億1,000万円(1.6%)増加しました。これは、和田地区公民館改築事業、学校給食費負担軽減事業等により増加したものです。

歳入は地方交付税が大幅増

地方交付税は、普通交付税が職員の給与改定や物価高を反映し2億5,000万円(7.2%)の増等により、全体で2億8,200万円(7.4%)の増額となりました。町税は、個人町民税および固定資産税が1億1,252万円(6.1%)の増等により、全体で1億1,452万円(4.9%)の増額となりました。国庫支出金は、重点支援地方交付金等により7.3%の増、県支出金は、学校給食費負担軽減交付金等により12.1%の増になりました。寄附金はふるさと納税寄附金を前年度と同額の6億円と見込みました。また、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等が終了したことにより、繰入金が2億1,883万円(17.8%)、町債が1億8,830万円(17.7%)、それぞれ大幅な減額となりました。

歳出は補助費等が大幅増

補助費等は、学校給食費負担軽減事業等により2億2,111万円(10.8%)の増、人件費は、職員の給与改定等により1億4,116万円(7.6%)の増、扶助費は、児童措置費や障がい福祉サービス給付費等により1億1,323万円(5.2%)の増、維持補修費は、町道維持管理や除排雪業務委託等により、2,995万円(11.9%)の増となりました。一方で、普通建設事業費は、新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等が終了したことにより、前年度と比較すると2億1,469万円(14.3%)減少しました。

新庁舎建設事業や亀岡地区公民館改築事業等大型の建設事業が続いたことから、その他の施設の大規模修繕等の事業は緊急性や必要性を十分検討し、極力抑制しました。また、子育て支援や教育、福祉、健康づくり、物価高対策、中小企業支援、農業の振興、防災、行政サービスのデジタル化等の施策を推進し、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう予算の重点化・効率化を図りました。

予算には3つの種類があります

①一般会計

町税や国から配分される地方交付税等を財源として、福祉や教育等、町の基本的な行政サービスを行う金銭の収支。

令和8年度一般会計
133億6,000万円(1.6%増)

②特別会計

国民健康保険、介護保険等、特定の目的や収入(保険料等)がある事業を運営するために、一般会計と分けて行う金銭の収支。

令和8年度特別会計
58億3,780万円(4.6%減)

③企業会計

金銭の収支を民間企業と同様に事業の収益で運営。町では、病院事業会計、水道事業会計、下水道事業会計が該当します。

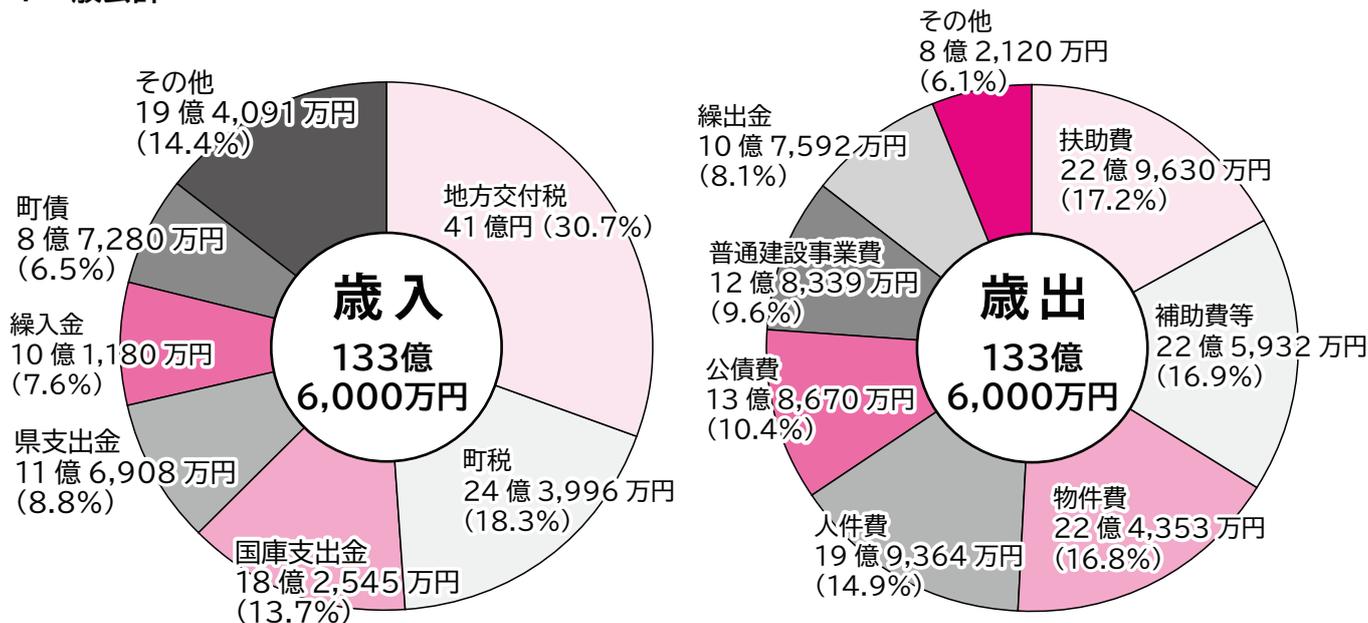
令和8年度企業会計
46億4,482万円(4.0%減)

令和8年度当初予算

238億4,261万円 (1.1%減)

予算の内訳

¥一般会計



歳出の説明

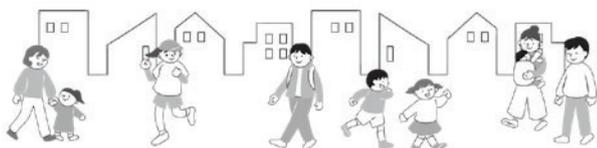
- ◎普通建設事業費…道路や学校の修繕等、建設事業や用地の購入にかかる経費
- ◎補助費等…予防接種等、特定の事業や各種団体に対して補助、助成を行うための経費
- ◎物件費…事務手続きに必要な消耗品・備品や庁舎の光熱水費等
- ◎人件費…町長や町職員の給料、議員の報酬等

- ◎扶助費…高齢者や子ども、生活困窮者等に対する行政サービス(教育や医療等)の経費
- ◎公債費…町債(借金)の償還(返済)や利子の支払いにかかる経費
- ◎繰出金…一定の基準に基づき、一般会計から特別会計に繰り出す経費
- ◎その他…災害復旧事業等にかかる経費

¥特別会計

会計名	予算額	前年度比
飲料水供給事業	577万円	273万円増
国民健康保険	25億1,986万円	1億4,361万円減
介護保険	29億198万円	3,247万円減
後期高齢者医療	4億479万円	8,244万円増
高畠財産区	145万円	44万円減
二井宿財産区	116万円	11万円減
和田財産区	280万円	61万円減

国民健康保険は被保険者数の減少による国民健康保険事業費納付金の減、後期高齢者医療は被保険者の増加および一人当たり医療費の増加に伴う広域連合納付金の増等。



¥企業会計

会計名		予算額	前年度比	
病院	収益的	収入	28億1,282万円	1億3,476万円増
		支出	28億1,238万円	1億3,493万円増
	資本的	収入	2億7,365万円	2億7,727万円減
		支出	2億8,007万円	3億9,604万円減
水道	収益的	収入	5億4,619万円	320万円増
		支出	5億3,579万円	1,605万円増
	資本的	収入	5,441万円	1,050万円増
		支出	3億9,763万円	1億2,411万円増
下水道	収益的	収入	8億5,418万円	2,693万円増
		支出	8億5,642万円	2,936万円増
	資本的	収入	3億1,489万円	9,440万円減
		支出	5億2,191万円	6,689万円減

る！ /
大人たちが高島町のワクワクを量産します！



本塾では地域の経営者が自分史上最高の事業計画を創るため、自分と、事業と、地域と向き合います。半年後の卒業式では、その想いを発表し、その日から実行に移ります。これまでに4期22人の地域リーダーが誕生しており、卒業生による事業コラボや中高生への出前授業等活躍の場を広げています！

新しい一歩をふみだす場

取組み②

中高生の学び場 「はたまる」

(地域と繋がる学び場創出)

学校でも家でもない、「もう一つの居場所」に、ぜひ気軽にきてください！



▲はたまる公式
オープンチャット



株式会社山のおこう(探究教室ESTEM) 阿部 公一 氏

環境を育てる！ /

一ツのチカラで、高島町がワクワク動き出す！

トが培ってきたコンディショニングの知見を活かし、子どもがワクワクしながら健康づくりに取り組む機会をつくっていま

向けプログラムや学童での科学実験、スポーツイベント等を通して超えた交流を広げています。

元日本代表ヘッドコーチのエディー・ジョーンズ氏を招いたプログラムを実施し、スポーツの価値を地域に広げています。



高島で育つ。 高島を育てる。

□なぜ今、「人づくり」なのか—

高島町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足や若い世代の流出が課題となっています。このままでは、地域の活力や産業、暮らしを支える力が弱まっていくことが懸念されます。一方で、町の内外には、地域に関わりたい、挑戦したいという思いを持つ人たちがいます。こうした人財をつなぎ、育て、地域のカへと変えていくことが、これからのまちづくりにとって重要です。

そこで高島町では、「人を育てること」を軸に、官民協働の新しいまちづくりを進めています。

□人が育ち、町が育つ「循環」の仕組み—

この取組みは、単なる事業の集合ではありません。【地域の大人が学び、挑戦する】【その姿を見て子どもたちが育つ】【育った人財が地域を支える】【外から人が訪れ、新しい視点や刺激が入る】、こうした流れがつながることで、人が育ち、その力で町が育っていく循環が生まれています。

「日本一 人を育てるまち」へ。今、高島町では新しい変化が始まっています。



大人が学び、子どもが育ち、外からの新しい風が町を元気にする「育てるの循環」が創り出されます。その仕組みを動画でもご覧ください。



問合せ先/企画課地域活力共創係 ☎ (52)1112



支援体制整備事業」を開始しますので、その内容をご紹介します。

Q3 支援の「層」は誰がつくるのですか？

支援の層をつくるのは、行政や支援の専門機関だけではありません。自治会、地域団体、趣味のサークル、近所同士の見守りや声かけなど、地域で暮らす皆さん一人ひとりも大切な「層」の一つです。特に、人と人が繋がることのできる地域づくりの取り組みには、地域で暮らす皆さんの力が欠かせません。



Q4 地域の方は具体的になにをすればいいですか？

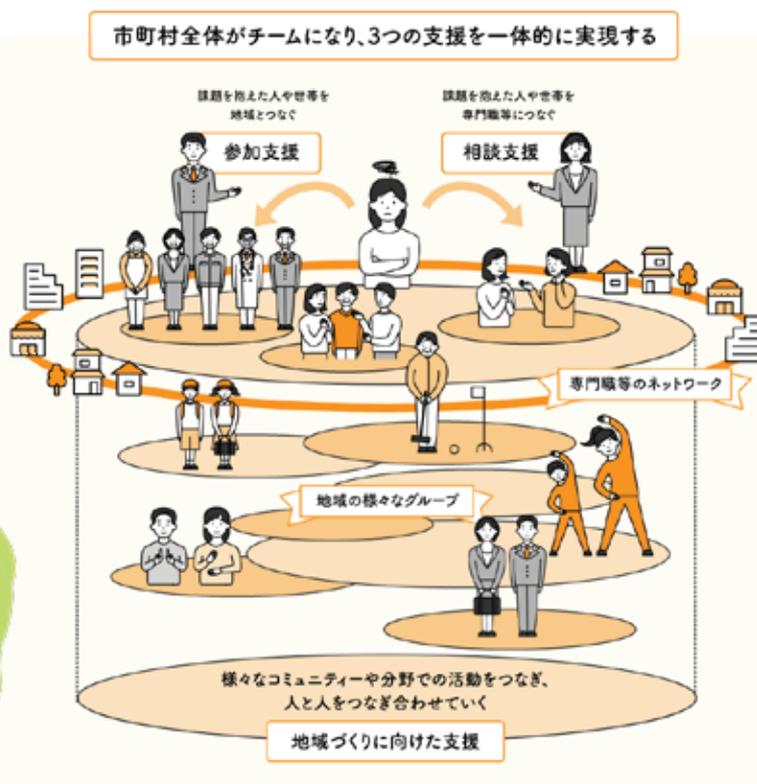
特別なことをする必要はありません。あいさつや声かけ、見守り、地域活動への参加など、小さな行動の積み重ねが支え合いにつながります。

また、個人や企業などの団体を問わず、「みんなで集まる場所を作りたい」「趣味のサークルを立ち上げてみたい」「地域で自分の力を役立てたい」など、地域づくりにつながる

“やってみよう！”は大歓迎です。

町では今後、地域づくりに関する講座やワークショップを開催予定ですので、ぜひ参加して自分の地域のこれからを一緒に考えていきましょう。

地域の皆さんも支援の一つの層として、ぜひご協力をお願いします。



▲重層的支援体制整備事業のイメージ（厚生労働省HPより）

重層的支援体制整備事業は、行政だけでなく、地域の皆さんとの協力によって進めていく取り組みです。

一人ひとりができることを持ち寄り、「気づき、つながり、支えあう笑顔にあふれるまち」を目指して一緒に取り組んでいきましょう。

問い合わせ先／高島町福祉課地域福祉係 ☎0238-52-3564

Q1 なぜ新しい取り組みが必要なのですか？

少子高齢化や地域のつながりの希薄化により、困りごとは以前より複雑になっています。皆さんの周りにも、次のような困りごとを抱えている人はいませんか？

- ・介護が必要な親とひきこもり（就労できない）子がいる
- ・ひとり親で生活が苦しく、障がいも抱えている
- ・身寄りのない一人暮らし高齢者で周囲に頼れる人がいない
- ・車の運転ができず買い物や通院が難しい
- ・退職後に社会との関わりが減って孤立化している
- ・子育てやこどもの不登校について相談できる人がいない
- ・うつ病の家族を抱え、家庭内の関係が悪化している
- ・家がゴミであふれており猫の多頭飼育もみられる・・・など



このように複数の問題が重なっている場合「どこに相談したらよいか分からない」「制度の対象にならず、支援につながらなかった」といった状況が生じることがあります。

こうした“制度の狭間”にいる人でも、安心して相談でき、適切な支援につながるよう、これまでの制度の枠を越えた支援体制の構築が必要となっています。



Q2 重層的支援体制整備事業とは何ですか？

複雑な困りごとに対応するため、いくつもの“支援の層”を重ねて支える仕組みです。主な取り組みは次の5つです。

①相談支援

どこに相談すればよいか分からない場合でも、まずは話を聞き、必要な支援につなぐ窓口です。相談する人の立場や相談内容にとらわれず、困りごとを丸ごと受け止める「断らない窓口」を目指します。



②地域づくり

自治会や地域団体、仕事、サークル活動など、交流できる場や居場所づくりを進めます。世代や立場を越えて人と人がつながることで、孤立を防ぎ、安心して暮らせる地域の実現を目指します。

③参加支援

仕事や地域活動、居場所などを通じて、社会とのつながりを持てるよう支援します。できること、やってみたいことを聞き取りながら、一人ひとりの状況に合わせた社会参加の形を一緒に考えていきます。

④訪問などによる継続的な支援

自分から相談できない人や外出が難しい人のもとへ出向き、見守りや声かけを行いながら、必要な支援を続けていきます。

⑤関係機関の連携による支援

福祉、医療、教育、就労など、さまざまな分野の機関が連携し、情報を共有しながら支援を行います。一つの窓口だけでは解決できない課題にも、関係機関が協力して対応します。



この「標準農作業賃金表・参考賃借料」は、目安としてお示しするものです。それぞれの契約にあたっては、ほ場条件等を踏まえ、当事者間で十分に話し合いのうえ決めてください。

参 考 賃 借 料			(10a 当たり)
農 地 区 分	金 額	備 考	
水 田	1 等 級	14,000 円	収量が590kg以上の生産地域
	2 等 級	11,000 円	収量が520kg以上590kg未満の生産地域
	3 等 級	7,000 円	収量が470kg以上520kg未満の生産地域
	4 等 級	4,000 円	収量が470kg未満の生産地域
普 通 畑	3,000 円	主たる作物として馬鈴薯・大根の1年2作により算定	
ぶどう(雨よけハウス)	14,000 円		

(注)

1. 水田の参考賃借料は、水田全面積に水稻が作付けされたものとして算定していますので、生産調整に係わる転作作物や助成金については、当事者間で十分に話し合いのうえ決めてください。

計算例

「10a 借りた場合の参考賃借料額での計算（水田は1等級・転作は普通畑）」

$$10a \times 58.0\% = 5.8a \text{ (作付面積)} \quad 10a \times 42.0\% \text{ (転作率)} = 4.2a \text{ (転作面積)}$$

$$5.8a \times 14,000\text{円}/10a = 8,120\text{円} \text{ (水稻作付け分)}$$

$$4.2a \times 3,000\text{円}/10a = 1,260\text{円} \text{ (転作作付け分)}$$

合計 **9,380円**

2. 水田基準収量については、山形県農業共済組合引受基準収量（ほ場整備済田）により設定していますので、ほ場条件等で実態にそぐわない場合は、当事者間で十分に話し合いのうえ決めてください。
3. 土地改良賦課金については、経常的経費（経常賦課金、維持管理賦課金）は耕作者(借主)が負担し、土地改良工事費（ほ場整備等に係る賦課金）は所得者(貸主)が負担するものとして算定しています。
4. ぶどう棚一体型の園地の場合は、当事者間で十分に話し合いのうえ決めてください。

◎農地のことは、地元農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください！

令和8年度高畠町標準農作業賃金

臨時雇賃金			
作業別	金額	摘要	
一般作業	8,600円		※申し合わせ事項 ①労働時間は8時間を基準 ②賃金は食なしの基準金額
技術作業	11,500円	剪定作業等	※山形県の最低賃金改定（毎年10月頃）後はその額を下回らないよう注意してください
雨よけ被ふく作業は（高所作業の場合）1時間当たり1,600円			

料金算定の基本的な考え

- ①中核農家が作業を請け負い、日当・労働賃金（オペレーション賃金等）は他産業（建設業等）並とする。
- ②中核農家は、大型・高性能・最新機械による大規模経営であること。
- ③作業する農地は、団地化・整地され、ほ場条件が良好であること。

機械利用料金				(10a当たり)
作業別	金額		摘要	
	消費税抜き	消費税込み		
田耕起	6,600円	7,260円	未整理地は20%増	
畑耕起	8,100円	8,910円	2回耕耘	
代かき	7,200円	7,920円	未整理地は20%増	
育苗(1箱当たり)	850円	935円	種子代金含む ※有機JAS認定苗は話し合いによる	
機械田植	8,200円	9,020円	苗運搬含まない、未整理地は20%増	
バインダー	8,900円	9,790円	結束糸付、刈投、未整理地は20%増	
ハーベスタ	11,200円	12,320円	未整理地は20%増、ワラ切は10%増	
コンバイン	18,600円	20,460円	モミ運搬含む、未整理地は20%増、稲ワラ結束10%増	
籾乾燥	生乾燥	1,650円	1,815円	60kg当たり、水分は23%基準
	半乾燥	1,000円	1,100円	60kg当たり、水分は18%基準
籾摺調整	950円	1,045円	60kg当たり	
色彩選別	600円	660円	玄米60kg当たり、運搬は含まない	
畦塗(100m当たり)	2,900円	3,190円	未整理地は20%増(片側)	
スピードスプレーヤー(100ℓ当たり)	1,500円	1,650円	薬剤は委託者持ち。条件不備、500ℓ以下の場合は話し合いによる	
堆肥散布	5,300円	5,830円	マニアスプレッダー作業	
肥料散布	1,400円	1,540円	機械使用、10袋200kg	
大豆刈取作業	14,300円	15,730円	汎用コンバイン	
大豆乾燥選別	3,000円	3,300円	1俵(60kg)当たり	



※ 化学的に合成された肥料および農薬の使用を避けることを基本として播種または植え付け前2年以上（多年生産物の場合は、最初の収穫前3年以上）の間、堆肥等による土作りを行ったほ場において生産された農産物。



紙おむつ券を給付します

福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

★申請受付：4月15日(水)～

介護を必要としている人に衛生的で快適な生活環境を提供し、家族の精神的・経済的な負担を軽減するため、紙おむつ券の給付を行います。※令和7年度に紙おむつ券を受給していた人には、申請書をお送りします。

◆対象者／常時紙おむつを使用している人で次のいずれかに当てはまる人

【高齢者】 次の要件をすべて満たす人

- ①高島町の介護保険第1号被保険者であること
- ②介護保険で要介護1以上の認定を受けていること
- ③次のいずれかの介護保険施設に入所していないこと
 - ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設
 - ・介護医療院 ・地域密着型介護老人福祉施設
- ④対象者が有料老人ホーム、グループホーム等に入所している場合、対象者本人または対象者の家族の実費負担により紙おむつを購入していること

【障がい者】 在宅で次のいずれかに該当する人

- ①3歳以上で身体障害者手帳を持ち、下記に該当する人
 - ・肢体不自由(上肢、下肢、体幹) 1・2級
 - ・脳原性運動機能障害(上肢・移動) 1・2級
- ②療育手帳Aを持っている人
- ③精神保健福祉手帳1級を持っている人

◆申請できる人／本人または対象者の家族

※手続きをする人が対象者または同一世帯の人以外(代理人)の場合は、委任状が必要です。

◆申請期間／4月15日(水)～令和9年3月31日(水)

※紙おむつ券は申請した月分からの交付になります。

対象者	給付内容	自己負担	申請時の持ち物	申請場所	問合せ先
高齢者	月額 3,500円	350円	・介護保険証 ・有料老人ホーム等の入所者は施設の名称および入所していることが確認できるもの	福祉課 役場1階窓口	高齢者支援係 ☎(52)4478
障がい者	月額 3,150円		・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神福祉保健手帳		障がい者福祉係 ☎(52)4473

【高齢者の給付対象の拡大について】

令和6年度から、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等に入所している人も、対象者本人または対象者のご家族の実費負担により紙おむつを購入している場合には、給付対象となりました。

ただし、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設では、**介護報酬**※におむつ代が含まれているため、対象にはなりません。入所されている施設の種類がわからない場合は、福祉課高齢者支援係までお問い合わせください。

※事業者が利用者(要介護者)に介護サービスを提供した場合に、その対価として町から事業者へ支払われる報酬のこと。

広告

ほし薬局

- 処方せん調剤
- 一般用医薬品
- 漢方薬
- 動物用医薬品

営業時間
平日AM9:00～PM6:00
土曜AM9:00～PM3:30
高島町泉岡426-1
(文化ホールまほら向い)
☎52-4081
FAX 52-4888

「広報たかはた」
広告募集中！！

月額
¥10,000～

町企画課情報戦略係
☎(52)4476

詳細はこちらをご確認ください▶



 **令和8年4月1日～実施します**
**RS ウイルス感染症に対する母子
 免疫ワクチンの定期接種**
 健康  健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

RS ウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼすべての乳幼児がRS ウイルスに少なくとも1度は感染するとされています。RS ウイルスワクチンを妊娠中に接種することで、乳幼児の肺炎・細気管支炎の主要な原因である、RS ウイルスの感染を防ぐことができます。

定期接種の対象者は、接種時点で妊娠28週0日から36週6日までの妊婦です。

過去の妊娠時にRS ウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことのある人も対象になります。

対象者には個別で通知をお送りします。

 **令和8年4月1日～自己負担額が変わります**
**高齢者肺炎球菌感染症予防接種
 について**
 健康  健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045

4月1日(水)から定期接種として用いるワクチンが「23価肺炎球菌ワクチン(PPSV23)」から「20価肺炎球菌ワクチン(PCV20)」に変更となります。使用するワクチンの変更に伴い、自己負担額が変更(増額)になります。

接種時期	自己負担額
3月31日(火)まで	4,000円
4月1日(水)から	5,800円

すでに接種券(ハガキ)をお持ちの人は自己負担額が前年度の金額になっていますが、**4月1日(水)以降の接種は自己負担額が5,800円**となりますのでご注意ください。

また、接種券(ハガキ)はそのままお使いいただけますので接種の際、医療機関へ提出をお願いします。

※「PPSV23」から「PCV20」への変更の理由および「PCV20」の効果についてはホームページをご覧ください。



▲詳細はこちら

 **4月は児童手当の支給月です**
 お知らせ  健康子育て課子育て支援係 ☎(52)2864

2月分・3月分の児童手当を、4月10日(金)に児童手当認定請求の申請時に指定された金融機関の受給者名義口座に振り込みます。

詳細は右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



 **定額タクシー券を交付します**
 支援  福祉課高齢者支援係 ☎(52)4478

運転免許証を所有しない高齢者の、公立置賜総合病院(以下置総)・米沢市立病院までの通院に必要な交通手段確保のため、定額で利用できるタクシー券を交付します。

◆**対象者**／町内に住所を有する、該当する病院への通院が必要で、運転免許証を持っていない75歳以上の高齢者

◆**交付枚数**／片道2,500円で利用できるタクシー券12枚(1人あたり)

◆**利用区間**／自宅⇄置総・米沢市立病院 ※途中の寄り道や下車は不可(調剤薬局への立ち寄り除く)

◆**申請場所**／福祉課(役場1階)

◆**申請時の必要書類**／

○本人確認書類

(マイナンバーカード、資格確認証等)

○通院している(これから通院する)ことが確認できる書類(診察券、予約票、紹介状等)

※代理申請の場合は、代理の人の本人確認書類と委任状が必要

◆**利用方法**／

①電話でタクシーを予約する。(利用希望日前日まで)

②タクシーに乗車し、定額タクシー券を運転手に渡す。

③降車時に2,500円を支払う。

◆**利用できるタクシー会社**／

○羽山観光タクシー ☎(52)3255

○みつわタクシー ☎(57)3200

 **鳥獣による農作物被害にお悩みの人へ**
防護柵の設置を支援します
 支援  農林課鳥獣対策担当 ☎(52)1113

イノシシやサル等から農作物被害を防止するため、防護柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵等)を新たに購入し設置する人に対し、補助金を交付します。

◆**対象者**／町内に農作物を栽培する農地・ほ場を有し、新たに防護柵を設置する人

※既設資材の更新は対象外です。

◆**対象経費**／防護柵資材購入費の1/2以内(上限20万円)※設置料は除く

◆**申請方法**／農林課窓口で所定の申請書を記入いただきます。見積書をご持参ください。

◆**受付期間**／4月9日(木)～23日(木) ※土日を除く

◆**その他**／防護柵購入後の補助金申請はできません。

また、補助は予算の範囲内で行います。

県で事業の見直しがあった場合、補助内容が変更になることがありますので、その他条件についてはお問い合わせください。



健康診査・がん検診のご案内 ～健(検)診は“元気な今”が受けどきです！～

健康子育て課健康推進係 ☎(52)5045 (健診内容等に関すること)

高島町健診センター ☎(52)1116 (健診の予約・日程変更について)

健(検)診名	対象者	健(検)診内容	金額
特定健康診査	40歳～74歳の国保加入者	身体測定、血圧測定、内科診察、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査	2,000円
後期高齢者健診	75歳以上または65歳以上の障害認定の人		無料
肺がん検診	40歳～64歳	胸部X線検査	1,000円
結核健康診断	65歳以上		無料
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査(バリウム検査)	2,200円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	800円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	子宮頸部細胞診	1,900円
乳がん検診	40歳～49歳の女性	乳房X線検査(マンモグラフィ・2方向)	2,300円
	50歳以上の女性	乳房X線検査(マンモグラフィ・1方向)	1,600円

◆予約／

◎検診世帯調査票を提出した人

⇒3月末に日時指定でご案内しています。

※日にち変更可

◎検診世帯調査票未提出の人

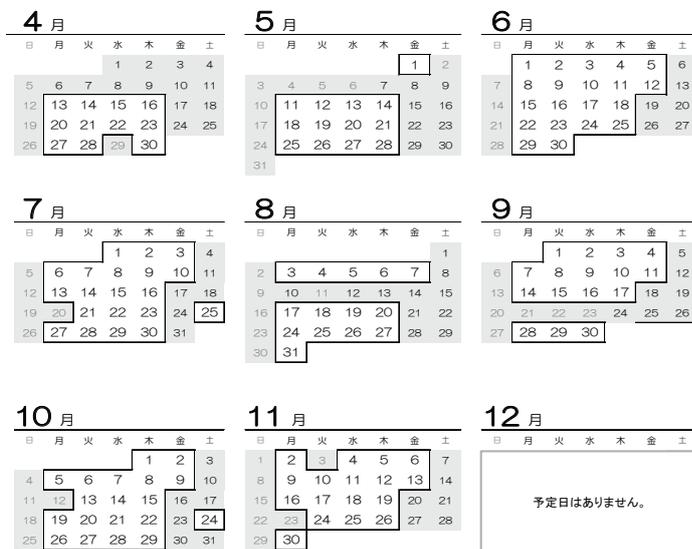
⇒右記の日程を確認のうえ、健診希望日の1週間前まで電話またはげんき館に来館し予約してください。

◆案内／健診予定日の3～4週間前に案内や問診票等の必要書類を送付します。

◆場所／げんき館

◆受付時間／住民健診：7時～7時30分

健(検)診内容により異なる場合がありますので、案内や問診表をご覧ください。



広告

いの **行政書士事務所** / いの **F P 事務所**

相続、遺言、ライフプランなど、
行政手続きやお金の悩みを
まとめてご相談いただけます。

Tel 070-1246-6234
高島町福沢196 産業振興センター204号室

**「広報たかはた」
広告募集中！！**

月額
¥10,000～

町企画課情報戦略係
☎(52)4476
詳細はこちらをご確認ください▶



障がいをお持ちの人へ

軽自動車税の減免制度があります

☎ 税務課住民税係 ☎(52)4477

◆基本要件／

- (1) 4月1日時点で障がい者本人名義の車両
 ※ただし障がい者が次に該当する場合は、生計を同じくする人の名義の車両でも減免対象になります。
- ① 18歳未満の身体障がい者
 - ② 知的障がい者および精神障がい者
- (2) 4月1日現在、下表の障害者手帳等が交付されていること
- (3) 障がいの等級が減免の範囲内にあること

◆申請場所／税務課(役場1階)

◆申請期間／4月15日(水)～30日(土)(土日祝日を除く)
 ※期間を過ぎると、申請を受けられないのでご注意ください。

◆注意事項／普通自動車および軽自動車を含め、障がいのある人1人に対して減免を受けられる自動車は**1台のみ**です。

◆持ち物／

- ① 減免申請書(税務課備付)
- ② 運転者の運転免許証
- ③ 各種障害者手帳(身体障害者手帳等)
- ④ 軽自動車税納税通知書(4月15日に送付)
- ⑤ マイナンバーが確認できるもの

【継続減免について】

令和7年度軽自動車税種別割の減免を受けた人は、令和8年度も継続して減免対象となるため**申請の必要はありません。**

ただし、昨年度減免を受けている軽自動車の買い替え、運転者の変更、障がいの等級の変更等がある場合は、税務課窓口にて再度申請が必要です。

普通自動車税の減免手続きはこちら

◆問合せ先／置賜総合支庁税務課 ☎(26)6014

◆減免対象になる障がいの区分・等級

障がいの区分		障がい者本人が運転する場合	障がい者と生計を一にする人が運転する場合
視覚障がい		1級～3級、および4級の1	
聴覚障がい		2級および3級	
平衡機能障がい		3級	
音声機能障がい		3級(喉頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る)	
上肢不自由		1級、2級の1および2級の2	
下肢不自由		1級～6級	1級～2級および3級の1
体幹不自由		1級～3級および5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能	1級および2級(片方の上肢のみに運動機能障がいがある場合を除く)	
	移動機能	1級～6級	1級～3級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸機能障がい		1級および3級	
肝臓機能障がい		1級～3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	
戦傷病者手帳の交付		山形県の自動車税減免適用範囲	
療育手帳の交付		A	
精神障害者保健福祉手帳		1級で通院医療費受給者番号が記載されている人	